

令和2年度蜷川体育協会総会資料

日時 令和3年3月20日(土) 19:00~

場所 蜷川地区センター

総会次第

<皆でつなぐ 未来社会>

- 1、開会
- 2、会長挨拶
- 3、来賓あいさつ
- 4、議長選出
- 5、審議事項
 - (1) 議案第1号 令和2年度事業報告
 - (2) 議案第2号 令和2年度収支決算報告
令和2年度会計監査報告
 - (3) 役員改選 役員挨拶及び紹介
 - (4) 議案第3号 令和3年度事業計画(案)
 - (5) 議案第4号 令和3年度収支予算(案)
- 6、その他



議案第1号		令和2年度 蜷川体育協会事業報告		
月	日(曜日)	事業内容	会場	関連行事・備考
4	11(土)	第1回理事会(19:30~)	蜷川地区センター	【中止】
		*ソフトボール大会説明		
		*ウォーキング大会説明		
		*住民ゴルフ大会説明		
5	31(日)	ソフトボール大会(8:30~)	蜷川小グラウンド	【中止】
6	14(日)	ウォーキング大会(8:30~)	未定	【中止】
	27(土)	住民ゴルフ大会(7:40~)12組 葉師~有磯 有磯~神通	富山カントリークラブ	【中止】
7	11(土)	第2回理事会(19:30~)	蜷川地区センター	【中止】
		*パークゴルフ大会説明		同日、役員会開催
		*住民運動会説明		
8	23(日)	パークゴルフ大会(8:30~)	神通川水辺プラザ	【中止】
9	27(日)	住民運動会(9:00~)	蜷川小グラウンド	【中止】
10	3(土)	第3回理事会(19:30~)	蜷川地区センター	【中止】
		*住民運動会反省		同日、役員会開催
		*ビーチボール大会説明		
		*ペタンク大会説明		
	25(日)	ビーチボール大会(9:00~)	蜷川小体育館	【中止】
11	29(日)	ペタンク大会(8:30~)	蜷川小体育館	【中止】
12				
令和3年				
1	24(日)	世代間交流ボウリング大会(10:00~)	立山グランドボウル	【中止】
2	28(日)	臨時役員会(19:30~)	蜷川地区センター	開催
3	20(土)	令和2年度体育協会総会(19:00~)	蜷川地区センター	開催
『関連事業』				
*蜷川ヘルシースポーツ教室：毎週金曜日19:30~21:00蜷川小体育館、冬季は蜷川地区センターにて				
*富山市十地区ソフトボール大会：7月5日(日)富山県総合運動公園屋内グラウンド【中止】				
*富山市十地区パークゴルフ大会：9月13日(日)健康パーク パークゴルフ場【中止】				
*富山市十地区スポーツ祭：11月8日(日)富山市体育文化センター【中止】				

令和2年度収支決算書

収入の部

(単位:円)

項目	2年度 予算額 (A)	2年度 決算額 (B)	増減 (B-A)	摘要
	400,000	400,000	0	自治振興会より
助成金	55,000	55,000	0	市体協より
	25,000	25,000	0	市体協より(教室助成)
	55,000	20,000	△ 35,000	市体協より(研修助成、スポーツ補助金等)
	70,000	0	△ 70,000	せせらぎ教室より(ウォーキング大会、ボウリング大会助成)
雑収入	1	4	3	貯金利息(7/13・1/12)
	25,000	0	△ 25,000	
繰越金	314,816	314,816	0	
合計	944,817	814,820	△ 129,997	

支出の部

【※】 今季活動中止の為、決算額計上なし

(単位:円)

項目	2年度 予算額 (A)	2年度 決算額 (B)	増減 (B-A)	摘要
会議費	70,000	96,733	26,733	理事会(ハガキ、切手・ファイル・インク・封筒)
事業費	260,000	122,416	△ 137,584	コロナ対策 顔認証リーダー型サーマルカメラ ・非接触体温計・電池・ハンドソープ
記念誌製作費	180,000	0	△ 180,000	体協60周年記念誌(令和3年5月発刊予定)
活動助成金	113,800	113,800	0	スポーツ教室助成、スポーツ推進委員被服費
派遣費	70,000	22,000	△ 48,000	市行事、各種大会派遣費
負担金	40,000	20,660	△ 19,340	市体協(¥20,000)振込手数料別途
研修会費	80,000	0	△ 80,000	体協研修会、10地区研修会助成 【※】
保険料	6,500	0	△ 6,500	スポーツ保険 【※】
諸費	5,000	0	△ 5,000	香典代
予備費	119,517	0	△ 119,517	
合計	944,817	375,609	△ 569,208	

繰越金 (収入計) 814,820 - (支出計) 375,609 = 439,211

監査報告書

令和3年 3月13日 蜷川小学校体育館管理室に於いて、蜷川
体育協会の令和2年度会計監査を実施したところ、帳簿及び通帳が
適正に処理されており、収支報告に相違ないことを報告致します。

令和3年 3月13日

監事

三江昭夫

監事

河西 環

令和3年度 蜷川体育協会事業計画〔案〕

月	日(曜日)	事業内容	会場	関連行事・備考
4	24(土)	第1回理事会(19:30～)	蜷川地区センター	4月9日(金)
		*住民ゴルフ大会説明		ヘルシースポーツ教室
		*パークゴルフ大会説明		開講式
				〔会場〕蜷川小学校体育館
5				
6	26(土)	住民ゴルフ大会(6:30～)10組 有磯～神通、神通～薬師	富山カントリークラブ	表彰式は無し
7	31(土)	第2回理事会(19:30～)	蜷川地区センター	
		*住民運動会説明		
		*ウォーキング大会説明		
		*ペタンク大会説明		
8	22(日)	パークゴルフ大会(8:30～)	神通川水辺プラザ	
9	26(日)	住民運動会(9:00～)	蜷川小グラウンド	
10	17(日)	ウォーキング大会(8:30～)	未定	
	24(日)	ペタンク大会(8:30～)	蜷川小体育館	
11				
12				
令和4年				
1				
2				
3	19(土)	令和3年度体育協会総会(19:00～)	蜷川地区センター	
『関連事業』				
7	4(日)	十地区ソフトボール大会	総合運動公園屋内グラウンド	
9	12(日)	十地区パークゴルフ大会	健康パークパークゴルフ場	
11	7(日)	十地区スポーツ祭	体育文化センター	
《参加校下》蜷川・熊野・新保・月岡・太田				
《競技種目》ビーチボール・ソフトバレー・フレッシュテニス・インディアカ(予定)				
※各大会の選手名簿は、指定曜日時間までに蜷川小体育館玄関受付までお願いします。				
※大会、練習等の用具は原則として町内持参でお願いします。				
※多数の町内のご参加をよろしくお願いします。				
※7月15日(木) 住民運動会第1回実行委員会 8月26日(木) 住民運動会第2回実行委員会				

令和3年度 収支予算書【案】

● 収入の部

(単位:円)

項 目	2年度	3年度	増 減 (B-A)	摘 要
	決算額 (A)	予算額 (B)		
	400,000	200,000	△ 200,000	自治振興会より
助 成 金	55,000	55,000	0	市体協より
	25,000	25,000	0	市体協より(教室助成)
	20,000	20,000	0	市体協より(スポーツ補助金等)
	0	50,000	50,000	せせらぎ教室より(ウォーキング大会)
雑 収 入	4	4	0	利息等
繰 越 金	314,816	433,331	118,515	
合 計	814,820	783,335	△ 31,485	

● 支出の部

(単位:円)

項 目	2年度	3年度	増 減 (B-A)	摘 要
	決算額 (A)	予算額 (B)		
会 議 費	102,613	50,000	△ 52,613	理事会(お茶代、コピー代、ハガキ代)
事 業 費	122,416	200,000	77,584	各スポーツ大会事業費(賞品、備品)等
記念誌製作費	0	180,000	180,000	体協65周年記念誌発行
活動助成金	113,800	45,000	△ 68,800	スポーツ教室助成
派 遣 費	22,000	70,000	48,000	市行事、各種大会派遣費
負 担 金	20,660	40,660	20,000	市体協、10地区体協、振込手数料別途
研 修 会 費	0	80,000	80,000	体協研修会、10地区研修会 他
保 険 料	0	6,500	6,500	スポーツ保険
諸 費	0	5,000	5,000	慶弔費、他
予 備 費	0	106,175	106,175	繰越金、他
合 計	381,489	783,335	401,846	

富山市蜷川体育協会規約

(名称)

第1条 この会は、富山市蜷川体育協会と称す。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、会長が指定する場所に置く。

(組織)

第3条 この会は、蜷川の地域住民をもって組織する。

(目的)

第4条 この会は、地域住民にスポーツ、レクリエーション等を普及することにより地域住民の親睦を図ると共に、健康・体力づくりにつとめ、「明るく元気な蜷川」の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域住民のスポーツ、レクリエーション等の行事の企画・開催に関する事。
- (2) 地域住民に対し、スポーツ、レクリエーション等の活動支援及び普及に関する事。
- (3) 地域の各種スポーツ、レクリエーション等団体の活動に対する協力に関する事。
- (4) スポーツ、レクリエーション等に関する各種調査・研究に関する事。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要と認められた事業。

(役員)

第6条 この会に次の役員を置く

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 理事長 | 1 名 |
| (4) 副理事長 | 若干名 |
| (5) 事務局長 | 1 名 |
| (6) 副事務局長 | 1 名 |
| (7) 常任理事 | 若干名 |
| (8) 理事(各町内選出の体育委員があたる) | 若干名 |
| (9) 幹事 | 2 名 |

(役員任期)

第7条 この会の役員任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員選出)

第8条 この会の役員選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、総会の議決により選出する。
- (2) 副会長、理事長、副理事長、事務局長、副事務局長、常任理事、監事は、会長が委嘱する。
- (3) 理事は、各町内より男女各々、1名を原則として選出する。

(役員の仕事)

第9条 この会の役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、これを代行する。
- (3) 理事長は役員会、理事会の運営について掌理する。
- (4) 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときは、これを代行する。
- (5) 常任理事は事業の計画立案及び実施にあたる。
- (6) 理事は各町内を代表し、会の運営並びにスポーツの振興につとめ、町内との連絡調整にあたる。
- (7) 監事は、会務の監査にあたり、総会に報告する。
- (8) 事務局長は、この会の運営に関する庶務及び会計事務をおこなう。
- (9) 副事務局長は事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、これを代行する。

(相談役・顧問・参加)

第10条 この会に相談役、顧問、参加をおくことができる。相談役、顧問及び参加は、役員会に諮って会長が委嘱し、会長の諮問に応じ、または総会等に出席することができる。

(役員会・常任理事会・理事会)

第11条 役員会・常任理事会・理事会は会長が必要に応じて召集することができる。

(総会)

第12条 1、総会は毎年3月に会長が召集し、議長は会長があたる。議決は出席者の過半数の賛成による。
2、会長が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。
3、総会で次の事項を議決する。

(会計)

第13条 この会の経費は次に掲げる収入をもってこれにあてる。

- (1) 富山市体育協会からの助成金
- (2) 蜷川自治振興会からの助成金
- (3) その他の収入

(会計年度)

第14条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日とする。

付 則 この規約は、昭和53年4月1日から施行する。

- 1、平成3年5月10日改正
- 2、平成21年3月28日一部改正
- 3、平成27年3月28日一部改正
- 4、平成30年3月24日一部改正

